広報 ここのえ

No.737
2017 10
http://www.town.kokonoe.oita.jp/

敬老の日　九重町最高齢者お祝い訪問

目　次

九重町第４次総合計画中間報告⑤ …… 3
平成28年度九重町決算報告 …… 6
まちの話題 …… 8
住民課からお知らせ …… 10
・交通事故にあったら国保に届出を！
・国民年金広場
子育て支援課からお知らせ …… 11
・こども園、保育所・幼稚園入所受付等
・九重町臨時職員（保育教諭）募集
保健福祉センターからお知らせ …… 12
・大分いい歯８０２０推進月間
教育振興課、健康福祉課からお知らせ …… 13
・子どもの歯の健康を考えよう
・こころの健康づくり ほか
農林課からお知らせ …… 14
・農業研修募集
・活きいきハウス・チャレンジ事業
・農業振興地域整備計画の全体見直し
くらしの学校 …… 15
文化財探訪、商工観光・
自然環境課からお知らせ …… 16
図書館だより …… 17
九重ふるさと自然学校、心の扉 …… 18
暮らしの情報 …… 19
休日当番医、人の動き ほか …… 21

イベント情報（10月～11月）

九重町で開催される行事

ワンコインシネマ in 九重

日時：10月28日（土）【開演】午前10時（開場 9時30分）
〔上　映〕①午前10時～午後12時35分「二十四の瞳」
②午後1時～2時26分「カルメン故郷に帰る」
③午後2時35分～4時7分「野菊の如き君なりき」
場所：九重文化センター ホール
お問い合わせ　九重文化センター　☎ 76-3888

秋だよ！九重 “夢” 大吊橋　紅葉フェスタ

日時：10月29日（日）　午前10時～午後3時30分
場所：九重“夢”大吊橋　中村エリア駐車場内
お問い合わせ　九重町観光協会　☎ 73-5505

玖珠町で開催される行事

瀧の市

日時：10月29日（日）～11月1日（水）
場所：桜ヶ丘瀧神社、嵐山瀧神社
お問い合わせ　玖珠町観光協会　☎ 72-1313

第14回 玖珠九重農業祭

日時：11月4日（土）～5日（日）
場所：玖珠川河川敷
お問い合わせ　農業祭実行委員会　☎ 72-1135

まちの最高齢者お祝い訪問

９月15日、敬老の日より少し早く、町長が町内最高齢者のお祝い訪問しました。女性最高齢は香下田鶴（たづ）さん（引治二）明治44年７月13日生まれの106歳、男性最高齢は須賀二六さん（粟野本村）大正２年２月１日生まれの104歳になります。

香下さんも須賀さんも玖珠町の施設へ入所されています。町長からお二人にそれぞれ花束と記念品を贈呈しました。お二人ともご家族に囲まれてのお祝いとなりました。

これからも元気で長生きしてください。おめでとうございます。

香下さんは今でもスキンケアもしっかりと行い、車いすを自分で動かして元気に過ごされています。

須賀さんはご家族と施設のイベントを楽しんでいます。

魅力的なまちづくりに向けて⑤（全7回）九重町第４次総合計画

中間報告〔進渉状況：平成 24 年度～平成 28 年度〕　【平成 24 年度～平成 33 年度】

九重町第４次総合計画とは
　新しい町づくりの指針となることを目的とし、九重町に住み続けたいまちづくりをめざして策定され、平成 33 年度を目標年度としています。
　※九重町第４次総合計画は、町のホームページにも掲載しています。
　①九重町ホームページ → ②よく使う項目「行政情報」→ ③施策 → ④「第４次総合計画」を策定しました
　基　本　計　画
【第１章】住民・地域と行政が連携し協力し合うまちづくり（協働のまちづくりの推進）
【第２章】地域資源を活かした活力あるまちづくり（産業の振興）
【第３章】環境にやさしく豊かな自然と共生するまちづくり（自然環境の保全・循環型社会の形成）
【第４章】快適で暮らしやすいまちづくり（生活環境の整備）
【第５章】ともに支えあいいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉の向上）
【第６章】豊かな人間性を育むまちづくり（教育・文化の向上）
【第７章】経営感覚を持った行財政運営のまちづくり（行財政運営）

【第５章】ともに支えあいいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉の向上）

〔基本施策〕５－１　健康づくり

（１）地域ぐるみによる健康づくり活動の推進

内　容　**❑行政区をはじめとする地域での健康課題を整理し、課題解決に向けた学習を深めます。**
現　状　出前講座で養成があった地域には実施をしている。（平成24年度11回、平成25年度11回、平成26年度12回、平成27年度９回）
課題等　老人クラブ、夢サロンへの講座が多く、行政区への働きかけがまだ十分ではない。
内　容　**❑健康づくりを推進する地域のリーダーを育成します。**
現　状　栄養教室を２年に１回開催し、食から健康づくりを推進する食生活改善推進員を育成している。（現在67名）

（２）健康ここのえ21計画の見直しと新計画の策定

内　容　**❑計画策定後10年の評価を行うためアンケート調査などを実施します。**
現　状　平成24年度にアンケート調査を行った。
内　容　**❑健康づくり推進会議で評価を行い、課題整理及び新計画の策定を行います。**
現　状　平成15年に策定した健康ここのえ21計画の見直しを平成24年度に行い、更に10年間の新計画を策定した。健康づくり推進会議を毎年開催し、計画の評価を行っている。その結果を広報に掲載している。

（３）食育の推進

内　容　**❑家庭における食育を推進するとともに、地域における食生活改善を推進します。**
現　状　食生活改善推進員とともに食育の推進を行うとともに、毎年開催している健康づくり推進会議でも推進を行っている。
内　容　**❑関係機関と連携し、食文化継承のための活動を支援します。**
現　状　食生活改善推進員とともに食文化の伝承を行うとともに、毎年開催している健康づくり推進会議でも協議を行っている。

（４）心の健康づくりの推進

内　容　**❑精神保健に関する正しい知識の普及を行うとともに、心の健康づくりを推進します。**
現　状　民生委員やお助けリーダー等に精神科医等による講話や広報や全戸にチラシを配布している。

（５）健康危機管理体制の整備

内　容　**❑新型インフルエンザをはじめとする感染症対策や災害発生時の対応など、健康危機管理の体制整備に努めます。**
現　状　毎年、課長会で健康危機管理体制の確認を行っている。

〔基本施策〕５－２　地域医療

（１）地域医療の充実

内　容　**❑医師会と連携し、相談しやすい、かかりつけ医の体制づくりに努めます。**
現　状　実施できてない。ただし、飯田高原診療所の嘱託医師については、平成28年度より３年間の任期延長が出来ており、医師の常駐体制が確保できている。

（２）救急医療体制の充実

内　容　**❑医師会・大分県などの関係機関と連携しながら、夜間・休日診療体制の充実と広域連携による二次救急医療の充実をめざします。**
現　状　玖珠郡医師会と協議を行い、休日の診療体制のみ確保できている。健康医療に関する相談が365日、24時間できる体制（健康・医療電話相談サービス）を平成25年度から整備を行っている。
課題等　玖珠郡内の夜間の診療体制が整備できていない。（二次医療圏では確保済）
内　容　**❑国の新型インフルエンザ対策の動向をみながら、医師会・大分県などの関係機関と連携を図り、発生時における迅速な対応ができるよう体制の整備を図ります。**
現　状　西部保健所と連携をとっている。西部保健所が医師会等の関係機関との会議や研修の開催を行っている。
課題等　対応マニュアルが未作成。
内　容　**❑九重町地域防災計画に基づき関係機関と連携し、災害時における救護医療体制の整備・充実を図ります。**
現　状　実施できていない。

〔基本施策〕５－３　地域福祉

（１）住民、団体、行政が一体となった地域福祉づくり

内　容　**❑地域福祉の担い手づくりやネットワーク形成とともに、地域のつながりを大切にしたボランティア活動の活性化に向けた体制づくりに努めます。**
現　状　平成26年度に関係機関や団体で構成する「支え愛・助け愛ネットワーク協議会」を設立した。その協議会で高

齢者等見守り体制や地域のリーダーやボランティアについて毎年、協議を行っている。
課題等　地域福祉の新たな担い手として「お助けリーダー」の育成のために養成講座を開催しているが、受講者が少ない。

（２）きめ細かな福祉サービスの展開

内　容　**❑利用者が主体となった気くばりのあるサービス体制の形成を図ります。**
現　状　ケース会議や地域ケア会議で協議しながら体制づくりに努めている。

（３）人に優しい地域づくり

内　容　**❑地域で支える子育て環境の構築や人権と命を尊重する地域社会の形成を図ります。**
現　状　関係団体（民生児童委員等）と連携し学習会を開催し、子育て環境の構築に努めている。
内　容　**❑障がい者の自立と社会参加を支える地域づくりや高齢者を支える地域づくりなど、人に優しい地域づくりをめざします。**
現　状　平成26年度に第４期障がい福祉計画を策定し、自立支援協議会や支え愛・助け愛ネットワーク協議会等で協議しながら人に優しい地域づくりをめざしている。
課題等　障がい者の利用できるサービス提供事業者が町内に1か所しかない。また児童に関しては玖珠郡内に1か所しかない。

〔基本施策〕５－４　次世代育成

（１）次世代の親の育成

内　容　**❑子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安や悩みを相談できる場の提供や定期的な子育て支援に関する講習会の実施を通して、育児不安の解消や地域子育て支援に努めます。**
現　状　ここのえみつばこども園建設時に併設して、ここのえ子育て交流センターを建設し平成28年４月より運営を開始した。児童館事業を継続して行いながら、地域子育て支援拠点事業を新たに社会福祉協議会へ委託し実施している。
課題等　講習会等へ参加できない保護者への対応に工夫が必要。
内　容　**❑乳幼児とその保護者と中学生とのふれあい交流事業を推進します。**
現　状　年２回、交流事業を開催している。

（２）家庭における子育て支援

内　容　**❑相談体制の充実を図り、児童虐待対策に取り組みます。**
現　状　保健所地域福祉室・児童相談所・警察・教育振興課・健康福祉課で要保護児童対策協議会（実務者会議）を月１回開催し、情報交換及び対策方針の協議を行っている。また、こども園並びに子育て交流センター内に相談室を設置し体制の充実に努めている。
内　容　**❑家庭教育セミナーの開催や食生活に関する学習会や実習を通して、家庭における健全な子育て環境づくりを推進します。**
現　状　こども園行事での学習会等の実施。また、家庭における健全な子育ての環境づくり等、園便りなどを通して実施している。

（３）豊かな心の育成

内　容　**❑道徳教育の充実や自然とのふれあいの促進を図ります。**
現　状　その子どもの成長に応じた育成を行えるよう研修会等の参加を実施している。

（４）児童館と各地区公民館の連携

内　容　**❑児童館事業と公民館事業との連携を通して、子育て支援の充実を図ります。**
現　状　放課後チャレンジ教室の中で積み木教室を実施したり、ミニコンサート鑑賞を行うなどの連携を図っている。

（５）保育機能の充実

内　容　**❑多様化する保育ニーズに対応し、一時預かり保育、臨時特別保育、特別に支援が必要な子どもの保育などの保育事業の充実に努めます。**
現　状　多様な保育ニーズに応えるべくハード面での整備はできたが、途中、こども園における有資格者の確保ができずに待機児童が発生した。
課題等　有資格者の確保が困難な状況である。
内　容　**❑保育園職員の研修や、保育園の外部評価により保育サービスの質の向上を図ります。**
現　状　園内研修のほかに保育職員の外部研修参加の機会を設け、保育サービスの質の向上を図っている。

（６）子育ての負担軽減

内　容　**❑子育て家庭への経済的支援のため、小・中学校の就学補助、乳幼児医療費の助成など各種制度を充実し、安心して子育てできる社会づくりを行います。**
現　状　各種支援事業を実施した。特に平成27年度からは新たに次の事業を実施し、支援の充実を図っている。
・子育て関連用品購入支援事業　・育児助成　・子宝支援補助　・子育てほっとクーポンの配布等

（７）情報伝達機能の充実

内　容　**❑町報をはじめ、ケーブルテレビ、町のホームページの活用、さらには携帯サイト、携帯メールなどによって子育てに関するタイムリーな情報提供に努めます。**
現　状　町報・ホームページでの情報提供を実施、また、緑陽中やこども園からの携帯メールサービスの取組を開始している。
課題等　携帯を利用した情報提供がより有効となると考える。

〔基本施策〕５－５　高齢者福祉

（１）生きがい健康づくりの推進

内　容　**❑高齢者が地域で主体的に活動できる場を創設し、高齢者の社会参加を促します。**
現　状　毎年、高齢者等の団体の代表者で構成する「生きがい健康づくり推進会議」を開催し、検討協議を行っている
また、それぞれの活動発表を行い、町民に広く呼びかける「生きがいと健康づくり推進大会（生きがいと健康づくり大作戦）」を毎年行っている。
内　容　**❑地域、関係機関・団体などと連携し、芸術・歴史と文化、スポーツ、ボランティア活動などの生涯学習を促進するとともに高齢者団体の支援を行います。**
現　状　それぞれの関係機関や団体と連携し生涯学習の促進を図っている。また老人クラブやいきいき夢サロン等の支援を行っている。

（２）介護予防事業の推進

内　容　**❑介護予防に関する普及啓発に努めます。**

現　状　脳いきいき広場、いきいき夢サロン事業、地域づくりによる介護予防推進事業、ほほ笑み教室（通所型介護予防事業）等を実施している。
内　容　**❑介護が必要な高齢者を早期に発見し、介護予防に関する知識や技術を提供できる環境づくりを行います。**
現　状　民生委員児童委員や福祉委員と連携し、早期発見に努めるとともに出前講座や広報、大会等で介護予防に関する知識や技術の提供を行っている。

（3）在宅福祉サービスの推進

内　容　**❑九重町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づき、保健・医療・福祉の連携を図りながら在宅福祉サービス、介護保険サービスの円滑な実施に努めます。**
現　状　平成26年度に策定した第６期介護保険事業計画に基づき実施している。特に医療と介護の連携を重点に医師会をはじめ関係機関、事業所等と会議や研修会を行い、介護保険サービスの円滑な実施に努めている。

（4）見守り・支えあい体制の構築

内　容　**❑地域、関係機関・団体などと連携し、高齢者の見守り・支えあい体制を構築し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを行います。**
現　状　地域、関係機関・団体などと連携し、高齢者の見守り・支えあい体制を構築するために「支え愛・助け愛ネットワーク協議会」を設立し、毎年会議を開催、安心して暮らせる環境づくりに努めている。
内　容　**❑地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアを推進します。**
現　状　地域ケア会議を月２回開催するとともに地域包括支援センター運営協議会を年２回開催し、推進に努めている。

〔基本施策〕５－６　障がい福祉

（1）在宅サービスの充実

内　容　**❑障がいのある人の在宅生活の継続と質の向上に重点を置き、各種サービスの充実を図ります。既存の事業で対応できないものについては、新規事業の創設や新規事業所の設立などについて検討します。**
現　状　自立支援協議会で課題の整理、各種サービスの周知等を行っている。また新規事業として平成27年度から精神障がい者通院助成手当の支給やより障がい者の相談支援事業が身近に展開できるよう事業所に働きかけ、平成28年６月に木の実保育園跡地に障がい者相談支援事業所「ここのえ“夢”ステーション」がオープンした。そのことにより利用者が増加しており、個々の課題に対応ができている。

（2）介護者の負担軽減

内　容　**❑相談支援事業を充実させ、介護に関する不安や悩みの解消を図ります。**
現　状　各事業所と連携し、介護者の不安や悩みの解消に努めている。
内　容　**❑短期入所事業など施設通所系サービスの利用促進を図り、身体的負担や精神的不安の軽減に努めます。**
現　状　努めている。
内　容　**❑就労しやすい環境づくりに努めます。**
現　状　実施できてない。

（3）自立機会の拡大

内　容　**❑障がいのある人の社会的自立を支援するため、社会福祉協議会など関係機関との連携強化や情報共有を図ります。**
現　状　自立支援協議会で連携を深め情報の共有に努めている。
内　容　**❑障がい者雇用に関する各種助成制度などの周知を図り、障がいのある人の一般就労の推進に努めます。**
現　状　障がい者相談支援事業所や社会福祉協議会と連携し、就労の支援に努めている。

（4）福祉団体の育成・支援

内　容　**❑障がい団体の育成を図り、その活動に対する支援の拡充に努めます。**
現　状　活動の支援を行っている。

（5）住民への啓発活動の推進

内　容　**❑九重町障がい福祉計画を基本に、住民に対する正確な情報提供と障がいのある人の自立と社会参加を促進するための施策の計画的な推進を図ります。**
現　状　平成26年度に策定した第４期九重町障がい福祉計画に基づき、施策の展開を図っている。
内　容　**❑学校や地域において、障がいや障がいがある人に対する正しい理解と認識の啓発に努め、障がいのある人との絆を大切にした心のバリアフリーを推進します。**
現　状　平成26年度に策定した第４期九重町障がい福祉計画、また平成28年４月に施行された「障害者差別解消法」に基づき、推進している。

〔基本施策〕５－７　社会保障

（1）健康増進と医療費の適正化

内　容　**❑九重町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診・特定保健指導を通じて疾病の早期発見などを行い、国民健康保険加入者の健康づくりに努めます。**
現　状　国保会計は非常に厳しい運営状況となっているため、医療費適正化に向けた事業や啓発活動を実施しているが、高齢化や医療の高度化等で医療費は増加傾向にある。また、疾病予防と早期発見に重要な特定健診の受診率は、啓発に努めているが計画目標値に達していない。
課題等　特定健診受診率の計画目標値に向けた啓発や自己の健康管理意識向上が重要である。平成30年度からの国保広域化に向けて、円滑な移行作業に努める。

（2）国民年金制度の円滑な運営

内　容　**❑年金相談及び広報活動の充実を図り、年金未納者の解消をめざします。**
現　状　町報に記載枠を毎号確保して、普及啓発を行っている。また、年金事務所と連携し、未納者の状況把握に努めている。
課題等　年金制度の普及啓発のため、年金事務所と連携強化に努める。

（3）介護保険事業の充実

内　容　**❑円滑な要介護認定の実施とともに、介護サービスに対する受給動向などを踏まえながら定期的に事業計画を見直し、サービスの質の向上と事業の普及啓発に努めます。**
現　状　平成24年度から３年間の第５期介護保険事業計画を策定した。平成26年度に第５期の見直し評価を行い、平成27年３月末に第６期計画を策定した。平成28年度にニーズ調査を実施しているところであり、平成29年度に第７期計画を策定予定である。
課題等　毎年、介護保険給付費の伸びがあり、介護予防が更に重要となっている。

決算報告

平成28年度の一般会計、特別会計の決算がまとまり、平成29年第3回九重町議会定例会で認定されましたので報告します。

平成28年度の一般会計の決算は、歳入決算額が80億6987万5千円、歳出決算額が75億8831万5千円であり、翌年度へ繰越すべき財源1億7702万3千円を差引いた実質収支額は、3億8453万7千円の黒字となりました。

これを前年度と比較すると歳入決算額は、3億5616万5千円の減少、歳出決算額は、4億6353万8千円の減額と歳入・歳出ともに大幅な減額となりました。これは、平成27年度に建設しました九重町立ここのえみつばこども園の事業完了が大きく影響したものであります。

歳入の決算のポイント

①自然エネルギーを活用した企業参入等に伴う、固定資産税（償却資産）の増加（＋9013万円）

②税収増加に伴う基準財政収入額の増加に起因した、普通交付税の減少（▲8697万8千円）

③こども園建設事業の完了に伴う、県支出金（▲2億700万円）、地方債の減少（▲7億円）

④臨時財政対策債の減少（▲5080万2千円）及び公営住宅建設事業債の増加（＋1億5400万円）

歳出の決算状況

①日田玖珠広域消防本部庁舎建設事業の完了に伴う、負担金の減少（▲1億3690万3千円）

②こども園建設事業の完了に伴う、建設事業費の減少（▲10億7779万9千円）

③南山田公民館建設事業費の増加（＋2億3397万9千円）及び定住促進住宅建設事業費の増加（2億1101万5千円）

④緑陽中学校建設事業等に係る地方債の元金償還に伴う公債費の増加（＋5166万1千円）

⑤九重〝夢〟大吊橋施設使用料等の大幅減少に伴う積立金の減少（▲2億2409万4千円）

一般会計決算（歳入）

（単位：千円）

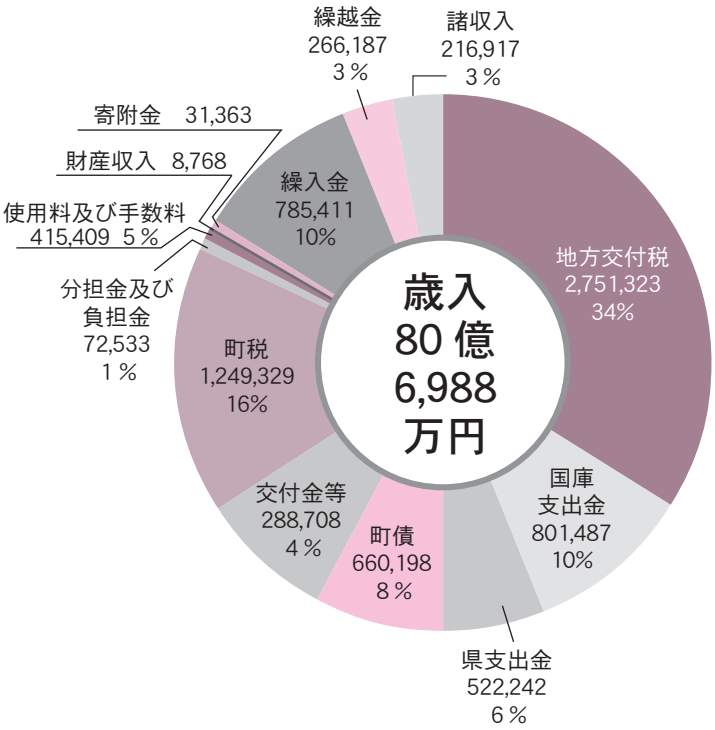

特別会計　決算状況

（単位：千円）

区　分	国民健康保険	水　道	飯田高原診療所	介　護	介護サービス	後期高齢者医療
歳入決算額	1,738,923	279,443	67,774	1,491,638	26,208	130,986
歳出決算額	1,709,639	211,418	65,913	1,422,320	26,142	130,915
収支差額	29,284	68,025	1,861	69,318	66	71

財政グループ　☎76－3800

決算に基づく財政状況の指標

健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

町は、平成28年度の決算を基に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定により健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

実質赤字比率	該当なし

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。
早期健全化基準【15%】

連結実質赤字比率	該当なし

特別会計や公営企業を含むすべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体として赤字の程度を指標化し、全会計の財政運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。
早期健全化基準【20%】

実質公債費比率	4.4

町の借入金にかかる元金及び利息の支払にかかる経費の合計額が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るもので資金繰りの危険度を示すのが「実質赤字比率」です。
早期健全化基準【25%】

将来負担比率	該当なし

町の借金や将来支払わなければならない負担金などの残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが「将来負担比率」です。
早期健全化基準【350%】

資金不足比率	該当なし

公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが「資金不足比率」です。
経営健全化基準【20%】

決算に基づく財政状況の指標

本町の健全化判断比率と資金不足比率を算定した結果、いずれの指標においても早期健全化団体となる基準値を下回りました。このことから、本町の財政状況は、健全な状態にありますが、より一層の財政健全化を進めてまいります。

一般会計決算（歳出）

（単位：千円）

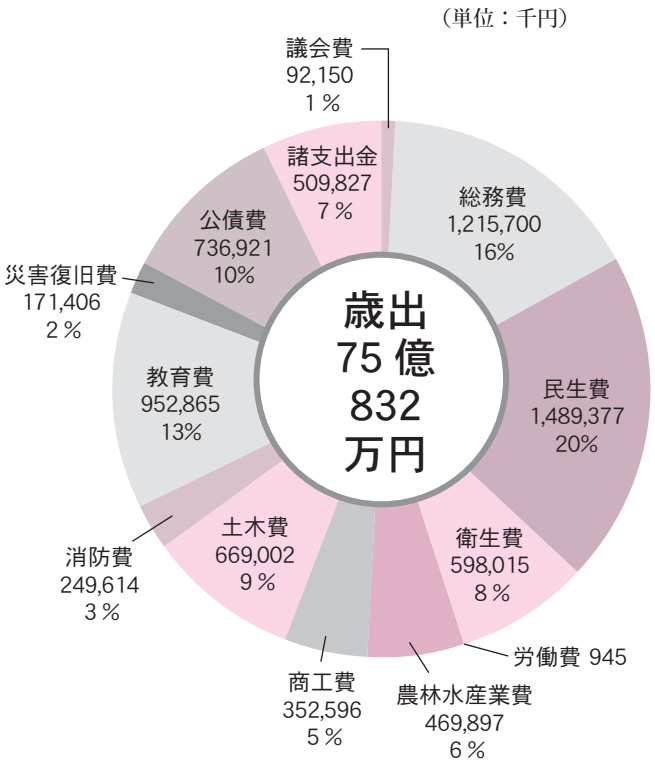

積立金残高（普通会計）

（単位：千円）

区　分	H27年度末現在高	H28年度中増減	H28年度末現在高
財政調整基金	1,287,868	189,017	1,476,885
減 債 基 金	1,290,250	▲172,277	1,117,973
特定目的基金	4,375,996	▲104,175	4,271,821
定額運用基金	211,128	92	211,220
合　計	7,165,242	▲87,343	7,077,899

起債残高（普通会計）

（単位：千円）

区　分	H27年度末現在高	H28年度中増減	H28年度末現在高
過疎債	3,231,994	▲87,734	3,144,260
臨財債	2,573,094	2,459	2,575,553
その他	931,927	60,779	992,706
合　計	6,737,015	▲24,496	6,712,519

消費税の引上げに伴う社会保障費財源充当状況

（単位：千円）

区　分	事業名	経　費	社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業	265,209	7,784
社会保険	介護保険事業	229,811	31,137
保健衛生	高齢者医療事業	235,815	31,137
	疾病予防対策事業	49,066	2,335

お問い合わせ　総　務　課

話題①

貴重な体験を経験

玖珠美山高等学校　短期海外留学報告

９月６日、夏休み期間中に海外留学をした玖珠美山高校の生徒４名（後藤葵さん〔玖珠町〕、小路茉紀（まき）さん〔九重町〕、川村菜緒さん〔日田市〕、松下文香さん〔玖珠町〕）が役場を訪れ、町長に留学報告を行いました。留学期間は７月24日から８月16日でアメリカ合衆国ワシントン州アーリントンに滞在し、語学研修等を行いました。

話題②

九珠ネット210 交流会

自慢の料理でおもてなし

９月13日、玖珠郡で生産・加工販売活動等をしている農村女性の団体「九珠（くだま）ネット２１０」が佐伯市との交流会を行いました。この活動は毎年行われており、それぞれの地域農産物を活用した商品開発や販売促進等について情報交換を行いました。

九珠ネット２１０では、女性起業家としての資質向上、経営の安定を図ることを目的に活動を行っています。

興味のある方はお気軽に農林課までお問い合わせください。

〔問〕農林課　農林振興グループ　☎７６―３８０４〕

話題③

九州トップクラブリーグでも活躍！玖珠ラグビーフットボールクラブ

第70回 大分県民体育大会 優勝報告

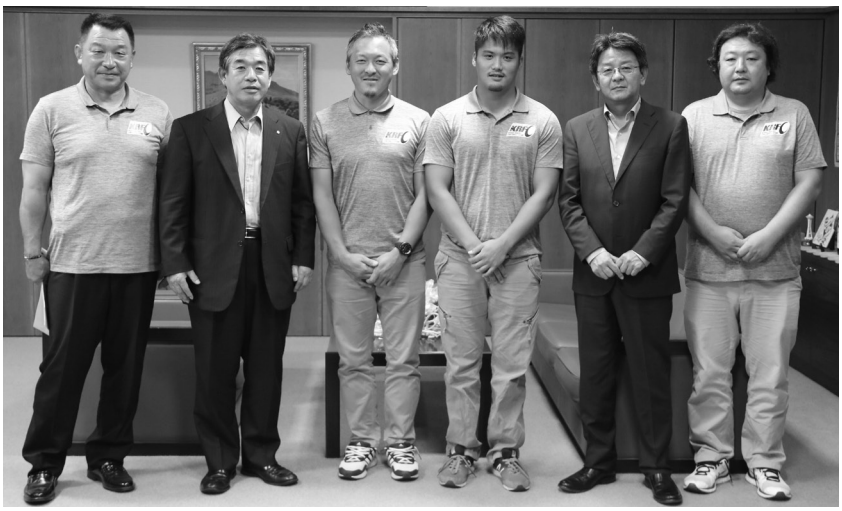

９月22日、大分県民体育大会のラグビーフットボール競技で優勝した玖珠郡代表チームが優勝報告に訪れました。

今大会で玖珠クラブは県体４連覇を達成しました。優勝・連覇おめでとうございます。

「ブラック・ボトム・ブラス・バンド」コンサート

話題④

9月23日、ブラック・ボトム・ブラス・バンドコンサートが九重文化センターで開催されました。今回のコンサートは、公共ホール音楽活性化発展継続モデル事業として公共ホールコンサートと学校施設等でのワークショップを実施しました。

学校施設では、南山田小学校やみつばこども園でミニコンサート、緑陽中学校や玖珠美山高校では吹奏楽部の生徒と音楽交流を行いました。

公共ホール音楽活性化発展継続モデル事業

公共ホールの活性化と地域芸術活動のための環境づくり、創造性豊かな地域づくりを目的とした事業です。

緑陽中学校吹奏楽部の皆さんと音楽交流

総合成績３位 第11回全国和牛能力共進会

話題⑤

【開催日】9月7日～11日【開催場所】宮城県仙台市

9月26日、全国和牛能力共進会大分県代表の3名（佐藤美知雄さん〔南山田〕、森俊幸さん〔飯田〕、田吹利明さん〔南山田〕）が役場を訪れ、町長に受賞報告を行いました。共進会では、大分県出品の全ての種牛が優等賞3席以上に入賞し、総合成績3位に輝きました。

全国和牛能力共進会

5年に1度開催され、全国から選抜された優秀な和牛を一堂に集めて、和牛の改良の成果やその優秀性を競う全国大会です。

寄　贈

話題⑥

大分県文具事務機商組合

9月27日、大分県文具事務機商組合が九重町に災害備蓄文具の寄贈がありました。

今回の寄贈は昨年の熊本・大分地震で被災された方々等への地域貢献の一貫で各市町村へ災害備蓄文具を寄贈しています。ご寄贈ありがとうございました。

住民課からお知らせ

交通事故にあったら国保に届け出を！
「第三者行為による傷病届」を国保の窓口に必ず提出してください！

どうして届け出が必要なの？

九重町国民健康保険（国保）に加入している人が、交通事故など第三者の行為によって、怪我などをした場合も、保険証を使って病院にかかることができます。ただし、その際は必ず国保に「第三者行為による傷病届」を提出してください。怪我などを治療するためにかかった医療費は、第三者【加害者】が本来負担すべきもので、いったん国保が立て替えますが、あとで国保から第三者側（加害者や保険会社）に請求するためです。

「第三者行為による傷病届」の提出で必要なもの

- ●第三者行為による傷病届　●交通事故証明書　●事故発生状況報告書
- ●（被保険者の）念書　●（第三者の）同意書　●保険証、印鑑

※届け出に必要な書類は国保窓口にあります。詳しくはお問い合わせください。

提出していただいた書類を基に、九重町国民健康保険が保険会社などの第三者側と連絡を取り、医療費の請求などの交渉を行います。

医療療養病床に入院している６５歳以上の皆さまへ
平成29年10月から光熱水費の負担が変わります

◆平成29年10月から、医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまの光熱水費のご負担額を右表のように見直します。

◆この見直しは、在宅療養や介護保険施設に入所する方にも、現在すでに１日370円の光熱水費をご負担いただいていることを踏まえたものです。そのため、右表のように段階的に変更し、１日370円の光熱水費のご負担をお願いすることとなります。

◆ただし、指定難病の方・老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。

※今回の光熱水費の見直しは、医療療養病床に入院する65歳以上の方が対象であり、65歳未満の方や、一般病床・精神病床等に入院されている方は対象外です。

※お問い合わせはご加入の保険者（健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合等）または、九重町役場 住民課 国保年金グループまで

ご負担いただく【１日当たりの光熱水費】

医療療養病床に入院している65歳以上の方	現　在（平成29年9月まで）	平成29年10月～平成30年３月	平成30年4月～
・医療の必要性の低い方	320円	➡ 370円	370円
・医療の必要性の高い方（指定難病の方以外）	0円	➡ 200円	➡ 370円
・指定難病の方 ・老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円

お問い合わせ　住民課　国保年金グループ　☎７６－３８０２

国民年金広場
11月は「ねんきん月間」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」としています。皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

主な活動

■役場等で「出張年金相談窓口」を開設し、年金相談を開催

■公的年金制度とのかかわりについて「わたしと年金」をテーマにしたエッセイの募集

■教育機関や事業所等へ出向いての年金セミナーや制度説明会の開催

【各種年金相談も受付けています！】

時　間：午前９時～午後５時（平日のみ）

場　所：日田年金事務所

〔お持ちいただくもの〕

年金手帳・写真付き身分証明書（免許証など国または地方公共団体の機関発行のもの）・委任状（代理の場合）等

お問い合わせ　日田年金事務所　☎0973－22－6174

11月の年金相談　日時　10月25日（水）午前10時～午後３時　場所　九重町役場１階　101会議室　※予約制 ☎0973－22－6174

今月の納税　納期限　10月31日（火）【固定資産税 第３期・国民健康保険税】

子育て支援課からお知らせ

平成30年度 九重町臨時職員（保育教諭）募集について

九重町では、平成30年度に採用する臨時職員の募集を下記のとおり行います。

■**募集職種**　保育教諭

■**勤務場所**
ここのえみつばこども園、ここのえ飯田こども園のどちらか

■**任用予定期間**
平成30年４月２日～平成31年３月31日（任用期間６ヵ月を１回限り更新した場合）

■**勤務条件**
賃金日額：8,900円（有資格者のみ）
通勤手当：通勤距離に応じて支給
賞　　与：なし
休　　暇：勤務期間に応じ年次有給休暇等が取得可能
勤務時間：正規職員に準じる
そ の 他：法定の社会保険制度を適用

■**受験資格**
❑平成30年４月１日現在、満18歳以上の人
❑保育士資格または幼稚園教諭免許を持っている人
・指定の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入してください。
・資格者証の写しを添付してください。
※募集要項、指定履歴書は子育て支援課並びにホームページに準備しています。

■**受付期間**
・平成29年12月１日（金）～12月20日（水）
午前８時30分～午後５時

■**提出場所**
・子育て支援課、みつばこども園、飯田こども園

■**提出方法**
・持参または郵送可
※受付期間終了後に、面接の日程等を連絡させていただきます。
◆保育教諭以外の九重町臨時職員は別途、募集します。

平成30年度 町立こども園、保育所・幼稚園の支給認定・入所申請の受付が始まります。

【対象者】
■０歳～５歳（就学前）の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、求職活動等の理由により、町内外の認定こども園や保育所での保育が必要な方

■上記に該当しない３歳～５歳（就学前）の幼児で、町内外の認定こども園・幼稚園の利用を希望する方
＊幼稚園の入園資格については、施設ごとに違いますので、希望する園にお問い合わせください。
＊認定こども園の入園資格については、平成30年４月２日の時点で３歳～５歳の幼児となります。

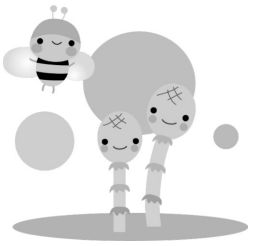

【申込書配布】
平成29年11月６日（月）～
❑みつばこども園、飯田こども園、役場子育て支援課で受け取れます。
❑提出書類は申込書に記載しています。

【受付期間】
平成29年11月13日（月）～12月22日（金）まで
❑継続入所の方も全員、申込みが必要となります。
❑受付・問い合わせは基本的に月曜日から金曜日までの平日としますが、みつばこども園並びに飯田こども園は土曜日の受付も可能です。
❑各園の入所可能な園児数を超えた申し込みがあった場合は、入所選考を行った上で、第１希望以外の園への入所もしくは、入所を待機いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
❑受付期間中に提出された申込書は第１次選考として優先的に審査します。
❑受付期間後に提出された申込書は第２次選考として第１次選考後に審査します。
❑町外のこども園や保育園、幼稚園を利用する方も九重町に申請書を提出してください。

【町内施設】

施　設　名	住　　所	電話番号
ここのえ飯田こども園	九重町大字田野1624-9	73－3590
ここのえみつばこども園	九重町大字引治508-1	73－2555

平成 30 年度入園説明会の開催
保育料の算定方法や各種利用者負担軽減制度、入所の選考、１号認定と２号認定の違いなどについて、下記のとおり説明会を開催します。
【日　時】11月８日（水）午後６時30分～
【場　所】役場３階　301会議室
※当日は、託児を行いますので希望される方は事前に下記までお知らせください。

申込み・お問い合わせ　子育て支援課　子育て支援グループ　☎76－3828

11月8日は「いい歯の日」、11月は「大分いい歯の8020推進月間」

「80歳になっても20本以上自分の歯を保つ」8020運動を歯科医師会等と推進しています。親知らずを除く、28本のうち20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、おいしく食べられると言われています。

また、会話を楽しむことができたり、よく噛むことで脳への血流が増え、認知症を予防するという報告もあります。歯と口の健康は、豊かな人生を送るための基礎です。歯と口のケアを実践し、健康寿命を延ばしましょう。

	歯と口の現状	歯と口の健康を守るポイント
乳幼児期	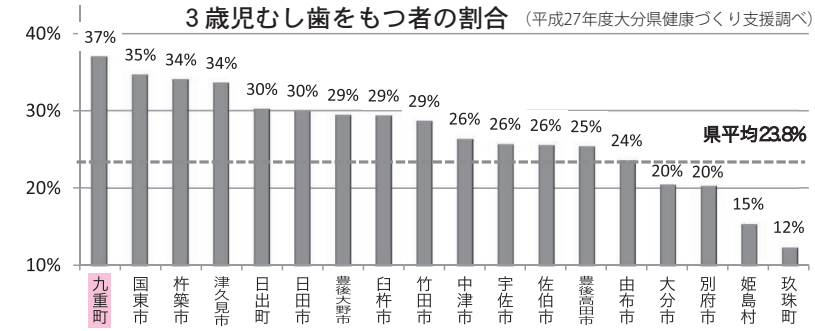	・食事（間食）の時間を決める ・食べたら磨く習慣、必ず仕上げ磨きを！ ・定期的（3～4か月毎）なフッ化物塗布 ・かかりつけの歯科医をもつ
学童期	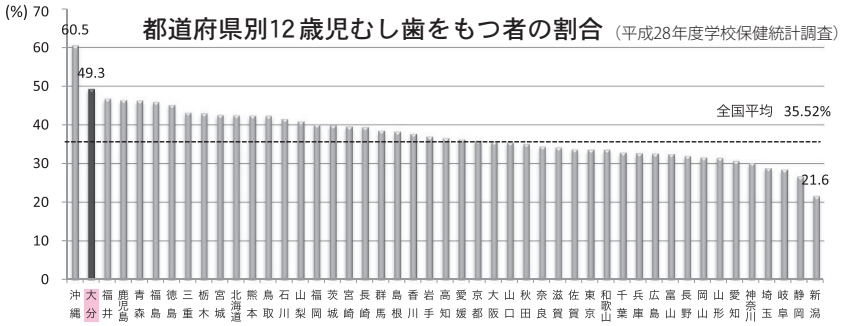	・6歳臼歯の歯みがきは念入りに！ ・よくかんで肥満予防 ・かかりつけ歯科医をもち、治療は早めに
成人期	●定期的に歯科健診をうけている者の割合 **九重町：19．8%** 大分県：28．5% ●フッ素のむし歯予防効果について知っている者の割合 **九重町：72．1%** 大分県：77．9% （平成28年度県民健康意識行動調査）	・よくかんで歯周病とメタボ予防 ・歯間清掃用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使う ・半年に一度は歯のチェックを！
高齢期	●65歳以上で20本以上自分の歯を有する者の割合 **九重町：男性34%　女性37%** 大分県：男性45%　女性41% （平成28年度県民健康意識行動調査）	・1日1回は入れ歯を外して手入れを！ ・口や舌など口まわりを動かす ・バランスの良い食事 ・半年に一度は歯のチェックを！

フッ化物配合歯みがき剤の効果を高める歯みがきの手順

①歯ブラシに年齢に応じた量の歯みがき剤をつける

≪1回の使用量≫
0～2歳：切った爪程度の少量
3～5歳：5㎜以下
6～14歳：1㎝程度
15歳以上：2㎝程度

②歯みがき剤を歯面全体に広げ、泡立ちを保つように2～3分間みがく

★1日1回は十分な時間をかけた歯みがきをしましょう

③歯みがき後、歯磨き剤を吐き出す

④10～15mlの水で約5秒間ブクブクうがいをする（1回）

★うがいの回数、時間・水量が多いほど、口腔中のフッ化物濃度が低下してしまいます

⑤その後1～2時間程度は飲食しない

★就寝前が効果的

※フッ化物配合歯みがき剤とは…
フッ化物（モノフルオロリン酸ナトリウム・フッ化ナトリウム・フッ化第一スズ）を含む歯磨き剤

お問い合わせ
保健福祉センター　☎76－3838

教育振興課からお知らせ

歯を大切に…子どもの歯の健康をみんなで考えましょう。

小学校でのフッ化物洗口の検討について（お知らせ）

大分県は、12歳児のむし歯の本数が、全国ワースト2位（平成28年度学校保健統計調査：全国平均0.83本、大分県平均1.4本、九重町平均2.2本）という状況で、県としても子どものむし歯予防の取組に力を入れています。むし歯予防については、やはり家庭での歯磨きの励行など保護者の方にも意識を高く持っていただくことが、最良であると考えられます。80歳になっても自分の歯を20本以上保つためには、子どもの頃からむし歯予防をし、むし歯を早めに治療し、何よりも歯の健康への意識を高く持つことが求められます。皆さんで子どもの歯の健康について考えてみましょう。

九重町では、小学校でのフッ化物洗口を検討しています。そのために学校現場の職員と保護者、歯科医師、薬剤師、行政関係者等、学校保健に見識のある方々から構成する検討委員会を平成29年3月に立上げました。

検討委員会では、毎回熱心な意見が交わされており、真剣な議論がされております。

今後は、先進地の視察や保護者の方へのアンケートを通じて検討を深めて行きたいと考えています。

参考　フッ化物洗口とは

むし歯予防対策として、フッ化物を用いてブクブクうがいをし、歯の再石灰化とエナメル質の安定化を促す方法です。

家庭の実施もできますが、大分県では、学校でのフッ化洗口の実施を推奨しており、県内でも学校での実施を行う自治体が増えて来ています。

お問い合わせ　教育振興課　教育振興グループ　☎７６－３８１２

健康福祉課からお知らせ

こころの健康づくり

いろいろな悩みなどがストレスとなって私たちの心身にさまざまな影響を及ぼします。
ストレスは、たまりすぎると心の病気を招いてしまうこともあります。
「身体」「心理」「行動」にあらわれるストレスサインに早めに気づき、対処することが必要です。
悩みやストレスがいつまでも解消できない、心身の不調が続いているなど、一人で解決できない問題が起こったら、家族や友人・相談機関などへ相談しましょう。

主な相談機関等

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
心の健康づくり相談	こころの電話	☎097-542-0878	午前9時～正午・午後1時～4時（月～金）
さまざまな不安や悩み、心配ごと	大分いのちの電話	☎097-536-4343	24時間対応
生活上の様々な問題とこころの相談	よりそいホットライン	☎0120-279-338	24時間対応〔通話無料〕
心と体の健康相談	ここのえ健康ダイヤル	☎0120-511-658	24時間対応〔通話無料〕

お問い合わせ　健康福祉課　福祉グループ　☎７６－３８２１　　保健福祉センター　☎７６－３８３８

はじめよう みんなで楽しく 介護予防（無料）

玖珠郡リハビリ部会

【日　時】　11月25日（土）午後２時～３時30分
（開場　１時30分）
【場　所】　くすまちメルサンホール　健康増進室
【内　容】　健康に過ごすための自己評価と体操の紹介

お問い合わせ　玖珠郡リハビリ部会事務局
ケアポート渓和リハビリ室　☎78－8000

技術を習得して九重町で農業をしよう！
農業研修募集

九重町では、農業の生産・販売等に必要な技術や知識を修得するための研修を支援します。

●事　業　名　就農者研修支援事業
●内　　容

	短　期　研　修	長期研修（教育機関を含む）
研修期間	通算２日以上	概ね1ヶ月以上
補助内容	①研修経費（謝礼・資料代）は全額	①基本額　月額５万円 （教育機関は月額 2.5 万円）
		②居住費　月額３万円（最高）
	②交通費・宿泊費・その他経費は２分の１以内	③交通費　２分の１以内 （年額４万円を限度）
その他 （注意事項）	団体等の総会で宿泊を伴う研修や町から助成を受けている団体は除く	夫婦の場合、基本額は２人合わせて月額7.5万円で、同研修先の場合の交通費は夫婦どちらかに支給 ※教育機関においては、基本額のみ支給

※現在、トマト、椎茸の栽培研修生（研修期間：原則２年間）の募集も行っております。事前に体験研修や１ヶ月間の長期研修を希望される方は農林課までご相談ください。

●対 象 者　研修時の年齢が18歳以上であり、九重町に住民票がある方又は将来見込まれる方
※現在、就農している方でも農業研修を受講できます。
※教育機関以外の長期研修の要件については、お問い合わせください
●募集期間　随時募集（※予算が終了次第、募集締め切り）

お問い合わせ　農林課　農林振興グループ　☎７６－３８０４

ハウスを導入して野菜や花きを生産しませんか！
活きいきハウス・チャレンジ事業

内　　容

この事業では、高齢者や新規就農者を対象に野菜や花きの生産を行う町民を対象に小規模ハウスの導入を行い九重町の農業生産の向上を図っています。

事業要領

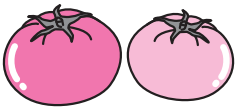

【対　象　者】 高齢者又は、新規就農者
【対 象 作 物】 販売向けに生産をする作物
【対象ハウス】 １８０㎡以下のハウス
【補 助 内 容】 資材費の１／２以内の補助（上限は２０万円）
※ハウス完成後は、ハウス（園芸）施設の農業共済又は建物更生共済に加入すること。
【建込み補助】 高齢者については、施工を業者に依頼した場合、４００円／㎡の補助があります。
【応 募 締 切】 １１月１０日（金）

お問い合わせ　農林課　農業生産グループ　☎７６－３８０４

農業振興地域整備計画の全体見直しを行っています

この計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて、農業の健全な発展、優良な農地の保全や管理を含めた農地の効率的な利用を図り、農業振興地域のための各種施策を計画的に実施するために定めた計画となります。

この計画により、今後10年間を見通し、農用地としての確保・利用する土地を「農用地区域」として設定しています。

九重町では、平成29年度から平成30年度にかけて全体見直しを実施しており、今後アンケート調査等実施いたしますのでご協力お願い致します。

お問い合わせ　農林課　農林振興グループ　☎７６－３８０４

九重くらしの学校

9月24日（日）第6回目授業が開催されました。今回の授業内容は、地鶏めしとやせうま作りでした。

今回は、九重町の新米を使用して地鶏めしを炊き、おにぎりにしてやせうまと一緒にお弁当箱に詰め、親水公園で自然と触れ合いました。調理では、「新米だったら、水加減は少なめで」「こうすると彩りがいいよ」とベテランの知恵を教えて頂く事が出来ました。地鶏は、身はもちろん使用するのですが、今回、骨からスープをとりご飯を炊きました。炊きあがった地鶏めしの香りが食欲をそそり、我慢しきれず、おにぎりにする前にみんなで味見をしました。

また、親水公園に移動し自然の中で、農・食・暮らしへの思いを持って無農薬栽培を行っている講師の方をお迎えし、農薬や肥料のお話など自分の実体験から食に対する感謝のお話を、みんなでお弁当をいただきながら聞きました。

今回出掛けた『親水公園』は、ショッピングセンターアミーの下にある芝生公園で、お子さんが走り回って遊んだりピクニック気分でお弁当を食べることも出来ます。今の時期は、ススキが生えていたり栗や柿が実っていたりするのを見る事が出来ます。是非出掛けてみてください。

募集!!

地域食・行事食を一緒に作ってくださる方を募集します！！

九重くらしの学校の受講生の皆さんに、地域食や行事食を教えてくれませんか？呼び名は『講師』『先生』ですが、かしこまったことではなく、ご家族に教えるように一緒に作って頂ければと考えています。

全て適量！目分量で構いません！

わいわいと楽しく活動をしています。是非一緒に活動しましょう！

教えて頂きたい内容は下記のとおりです。役場文化センターまでお申し込みください。

月	地域食・行事食	＋αの講座	開催日
12月	にわとり汁	掃除の知恵	12月24日(日)
1月	恵方巻き	セルフ足もみ講座	1月28日(日)
2月	手作りこんにゃく	石鹸洗剤の上手な使い方	2月25日(日)
3月	みそ仕込み	防災	3月25日(日)

申込み・お問い合わせ　九重文化センター ☎76－3888

ふるさとの文化財探訪 第42回

「南山田の六地蔵石幢」

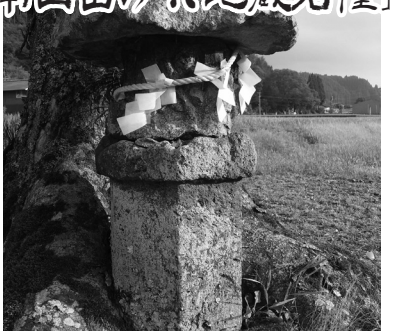

文化財調査員　坂本美樹

六地蔵石幢は、一見すると、石灯篭とよく似ているのですが、真ん中（龕部）が火灯窓（火袋）ではなく、お地蔵様等が彫刻されているものです。笠塔婆と表記されているものもあります。主に供養的目的で寺院や神社等建物の参道・墓地、安泰を祈る趣旨から集落などの入り口・帰路の一角などに造立されたことが多いようです。臼杵石仏や国東塔など石造文化の豊富な大分は六地蔵石幢も各地に多く残っているようです。宝珠・笠・龕部・中台・幢身・基台から構成されています。川東六地蔵石幢は、小倉神社北東にありますが、昔は農道の先あたりにあったとのこと。基台はなく、幢身下部もやや埋没しており、露出部分の総高は1．1ｍ。笠は高さ20㎝で、八角形でやや丸味を帯びており、稜線もかすかに残っています。笠の上部には高さ6．5㎝の露盤が作り出されており、上部真ん中は宝珠を据えられるように穴が刳り貫かれています。宝珠はなく、珠状の石がのっています。龕部は高さ25㎝、一辺の幅は20㎝。像は肉彫されており、持物もわかるのもありますが、二面は判別が厳しいです。中台は11㎝で六角柱。高さ11㎝。縁高になっています。幢身も六角柱で、露出部47．5㎝。一辺20㎝。銘なし。串梶生活改善センター近くの串野六地蔵石幢は複製で総高1．55ｍ。宝珠もなく、笠は欠落しており53～63㎝といびつな形です。龕は高さ32㎝、一辺は18㎝。八角形で、像が肉彫りされています。一面のみ欠落していますが、五面像がみてとれます。中台は高さ13㎝で、蓮弁が施されています。幢身は高さ70㎝、六角柱なのですが、中央部分がやや丸味を帯びており、一辺の上段部分では17㎝、中央付近では22㎝、下部は21㎝です。第一基台（高さ11㎝・六角形）もこの幢身と一体で作り出されています。第二基台は高さ14㎝の六角形です。銘なし。梶屋の八坂社には、龕と基台のみ。龕は六角柱で高さ33㎝、六面中二面に像が認められるも、他は判別ができません。基台は高さ10㎝・一辺34㎝の角柱で、上部は斜めに作り出されており、後になって据えられた基台のような感じを受けます。梶屋の共有地にある六地蔵石幢。複制で、龕と幢身のみ。龕は高さ約31㎝、一面の幅約15㎝。六角柱で摩耗は激しいのですが、肉彫りされているのはわかります。幢身も六角柱で高さ約60㎝、基台も六角に加工されています。総高は1．05ｍです。

商工観光・自然環境課からお知らせ

ヘリコプターによる地下調査のお知らせ

経産省の外郭機関である独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、断層等の把握を目的として、九重町上空でヘリコプターを使った調査を実施します。

皆様には騒音等でご迷惑をおかけしますが、安全に十分注意をして作業を行いますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

■期　　間　平成29年11月上旬～12月末（うち、町上空の調査は10日間程度）
■時　　間　午前7時～午後5時
■実施機関　（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構
■委託業者　株式会社フグロジャパン（☎：080-8805-2900）

※一箇所に留まらず時速90kmで飛び去るため、一つの場所への影響は数十秒程度の音が数回発生するのみです。
※プロペラからの風は後ろにながれるため、地上の物が吹き飛ばされることはありません。
※過去の調査で、畜産関係に大きな影響を与えたことはありません。

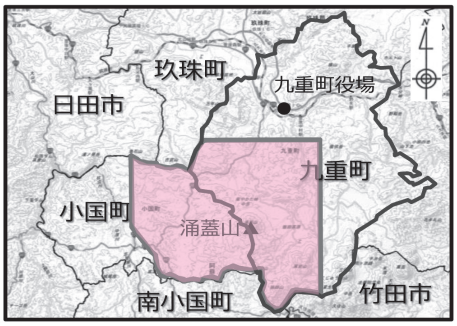

図1. 調査範囲

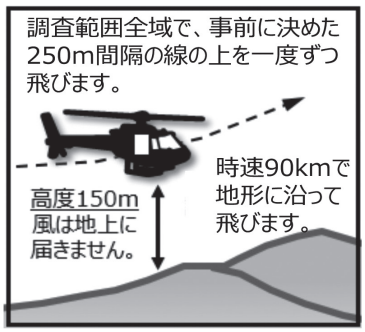

図2. 調査イメージ図

お問い合わせ　（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構　☎03-6758-8001

『シリーズ完結本の専用棚ができました！』

この夏、ここ数年来の悩みの種にようやく一区切りがつきました。公立図書館には、人口に対して望ましい蔵書冊数というものがあります。九重町の場合は５万冊です。予算をいただき、５年前からコツコツと資料を増やしています。現在の蔵書は 43,256 冊、もうひと息です。

蔵書が増えれば置くべき棚も当然増やしていかなければなりませんが、本の方が先行していて慢性的な棚不足、というのが現状です。例えば、時代小説の人気シリーズには、10 巻以上の長編ものが結構あります。そして人気があるので、完結してしまっても貸出が全く無くなるということがありません。そのため閉架書庫に押し込むわけにもいかず、とはいえ、シリーズ本に棚が埋め尽くされていては、他の新しい本が置けない･･･う～ん、悩ましいのです。全51巻もある「居眠り磐音シリーズ / 佐伯泰英・著」や全 27 巻の「料理人季蔵シリーズ / 和田はつ子・著」など、完結したシリーズはもうすでに 20 タイトルにもなっていました。

そ・こ・で、完結したシリーズをまとめて置く専用の棚の登場です！棚の場所は、館内の一番奥の窓際。壁に作りつけの背の高い棚です。しばらくは、スペースに余裕があります♪。ありがたい「奥の院」の佇まいです（笑）。時代小説好きの方は、ぜひのぞいてみてください。時間のあるときのまとめ借り（10 冊）をオススメします。

さてさて、ところで、もうすぐ５万冊。で、５万冊になったら？棚が一杯になったんだからもう本は買わなくていいだろう？いえいえ、人間と同じです。大人になったら、ご飯は要らない？新しい血液は作らなくてもいい？そんな訳ありませんよね。「生きている図書館」には新陳代謝が必要です。

では、指標とすべき予算額は？と調べてみました。蔵書冊数と同じく、資料費にも望ましい基準なるものがありました。その数値目標とは、人口ひとりあたり 1,500 円。九重町の人口は 9,804 人（2017 年３月現在）なので･･･ええぇぇぇ～（汗）。まぁ、遥かなる目標はさておき、今後も皆さまの九重町図書館が「元気」でありますように！応援お願いします！

『図書館川柳展示中です～投票お願いします！』

「第 2 回 図書館川柳ｉｎここのえ」にご応募してくださった皆さま、ありがとうございました！ 10/17（火）より館内にて展示させていただいております。というわけで、11/5（日）までの期間、ご来館の皆さまには投票をお願いしています。「いいね！」と思った句（１人１日３句まで）にぜひご投票を！「ここちゃん賞（一般向け）」と「のえちゃん賞（子ども向け）」を選ぶのは皆さまの清き一票です！そして、11/7（火）からは広報ここのえの「歳時記」でおなじみ、こごりゅうしょう先生の選句で「優秀賞（3 句）」「佳作（3 句）」「入賞（10 句）」が決定！発表となります。受賞のご確認、お忘れになりませんように！

お知らせ

●「おはなし会」毎月第２土曜日　午前10時30分～11時

10 月のボランティアグループは「スター」のみなさんでした。11 月は「ぷちトマト」のみなさん（11/11 日の予定）です。どうぞお気軽に遊びにいらしてください。

９月のおはなし会の様子

●「検査による停電」のお知らせ

11/5（日）は、文化センター全体が電気検査のため停電となります。図書館内のインターネット検索や照明も消えますのでご注意ください。図書の貸出も手作業となります。ご利用の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますがご協力をお願い申し上げます。検査は午後には終了の予定です。

●「KokoDoku（ココドク）in オータムおとな限定　夜の図書館」参加者募集！

開催日：11/2（木）午後６時 30 分～８時 30 分　１年ぶり４回目のココドク開催です！
オススメの本を１冊持ち寄り、お茶をいただきながら本を紹介し合うゆるい読書会です。参加者は一般の方のみ。先着20名です。
お申込は 10/27（金）、図書館まで。

新刊・新着図書案内　～夕暮れが早くなりました。少しもの寂しいこの季節、静かに本を開いてみませんか？～

●児童書・コミック

はっけん!NIPPON	グループ・コロンブス
そらの100かいだてのいえ	いわいとしお
おしりたんてい　いせきからのSOS	トロル
いのちつぐ「みとりびと」⑨～⑫	國森康弘
銀の匙⑭	荒川弘
透明なゆりかご⑤	沖田×華
	その他多数

●一般書

武者鼠の爪（口入屋用心棒シリーズ 38）	鈴木英治
宿痾（表御番医師シリーズ 10）	風野真知雄
草笛物語	葉室麟
恨み残さじ（空也十番勝負シリーズ②）	佐伯泰英
マスカレード・ナイト	東野圭吾
Ｒ帝国	中村文則
この世の春　上・下	宮部みゆき
ホワイトラビットａｎｉｇｈｔ	伊坂幸太郎
つぼみ	宮下奈都
弥栄の烏	阿部智里
明治乙女物語	滝沢志郎
さらさら流る	柚木麻子
あなたの隣にいる孤独	樋口有介
本所おけら長屋⑨	畠山健二
君の知らない方程式　ＢＩＳビブリオバトル部	山本弘
戦争と平和	百田尚樹
いくつになっても、今日がいちばん新しい日	日野原重明
流れる星は生きている	藤原てい
やばい老人になろう やんちゃでちょうどいい	さだまさし
藤井聡太　名人をこす少年	津江章二
金正恩　核を持つお坊ちゃまくん、その素顔	高英起
女の子が生きていくときに覚えていてほしいこと	西原理恵子
漫画・君たちはどう生きるか	吉野源三郎・原著
未来の年表 人口減少日本でこれから起きること	河合雅司
正直者ばかりバカを見る	池田清彦
ヨチヨチ父とまどう日々	ヨシタケシンスケ
親子が輝くモンテッソーリのメッセージ	相良敦子
行き抜いて、息抜いて、生き抜いて。	しみずたいき
ココロとカラダ元気のしくみ	おのころ心平
口呼吸をやめて万病を治す！	今井一彰
超常現象ＶＳ科学	
もし文豪たちがカップ焼きそばの作り方を書いたら	神田桂一
得するごはん	得する人損する人
住宅ローン借り方・返し方得なのはどっち？	平井美穂
これから始めてみたい人のための楽しく打てる麻雀入門	青木さや
野菜が主役の晩ごはん	青山有記
長寿県信州の作りおき	下平みさ子
すっきり暮らすための時間とお金の使い方	主婦の友社・編
みんなの持たない暮らし日記	ＳＥ編集部・編
大人がすっきり見える服	
育苗からわかる野菜づくり	野口貴
登山力アップの強化書	徳永哲哉
季刊のぼろ 2017 秋	その他多数

九重ふるさと自然学校

活動報告 2017年度 ふるさと探検クラブ

熊本県、大分県、福岡県、佐賀県の４県にまたがり、全長約143㎞にも及ぶ九州最大河川の筑後川。その筑後川の源流域に位置する九重町。「ふるさと探検クラブ」では、この筑後川をテーマに源流域から有明海までを活動場所として全４回の活動を行いました。

九重町を始めとして有明海までの河川の広域な環境を知ることで、源流域に暮らす自分たちの身の回りだけでなく、その先にある自然や人のくらしについても考えられる人になってもらえればと思います。

第１回 タデ原散策！指山湧水の水質を試験紙などで調べました。

第２回 町内の河川で水質調査と生きものを探しながら川遊び！

第３回 ２泊３日で佐賀県鹿島市へ行き、干潟や海の生きものについて学び、有明海を満喫しました。

第４回 全活動をふり返り、意見を出し合って河川敷のゴミ拾いと感じたことをポスターで表現しました。

お問い合わせ　九重ふるさと自然学校　☎73−0001

幸せになろうね

No.256

人権 心の扉

2017 第３回 なるほど“ザ”人権講座

第４回目となる「なるほど“ザ”人権講座」が、９月28日（木）に開かれました。講座内容や受講生の声などを皆さんにご紹介します。

第４回講座のテーマは、「差別の現実に学ぶ　～そして親の思い～」。講師は、部落解放同盟九重支部の熊谷成人さんです。この日は、解放同盟の一人の親として、ご自分の体験からその思いを語っていただきました。30年前に、この「なるほど“ザ”人権講座」が始まることとなるきっかけとなる出来事があったこと、そして、人権について学ぶ機会の差が「差別をする人、差別に気づく人」の差につながることなどを講演いただきました。『伝える』ことの大切さを、『伝えなければならない』という使命感をもってお話しいただいたことに胸が熱くなりました。受講後のアンケートでは、次のような感想や思いが綴られています。

（一部抜粋）

- まだまだ続いている差別があると知って驚きました。
- 自覚していない自分に少しだけ気づけた気がします。
- 正しい知識を身に着けられるよう、勉強することが大切だと感じました。
- 正しい知識を身に着ける機会のなかった、「差別する人」も被害者という話しが心に残った。
- 親として、差別についてどうしたらよいか、よくわかりませんでしたが、家族みんなと差別について話し、出身地などではなく、人を見て判断できるよう、子育てしていきたいなと思いました。
- 知らないことは、気づかないうちに差別をしてしまっていたりして怖いと思いました。自分はこんな勉強ができる機会がありとても恵まれていると思いました。たくさんの人に参加してほしいと思いました。

今回の講座のキーワードは、「正しい知識」という言葉でした。正しい知識を得るためには、やはり学びが必要です。「誰かが言っていること」とか「昔からそうだから」は、本当にそうなのか、学ぶことで確かめられることに気づいた講座でした。次回はいよいよ最終講座です。これまでの学びを振り返りたいと思います。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課（☎76−3823）までお問い合わせください。

各種相談・研修

大分県行政書士会日田支部（無料相談会）

■日　時　11月2日㈭　午後1時～4時
■場　所　九重町役場　3階　302会議室
■内　容　相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
■お問い合わせ　大分県行政書士会日田支部会（担当　穴井）　☎72-4680

食品適正表示にかかる講習会「食品の製造者、流通販売事業者のみなさまへ」

■日　時　12月1日㈮　午後2時～4時
■場　所　くすまちメルサンホール　2階　視聴覚室
■内　容　平成27年4月1日から施行された食品表示法に基づく表示方法について、平成29年9月1日改正された原料原産地表示を含め具体的な変更点と表示及び食物アレルギーについて、その概要、表示方法、注意点、製造工程での対策等
■定　員　30名（先着順）
■申込方法　受講希望の方は、左記協会まで電話で申し込んでください。
■申込み・お問い合わせ　玖珠郡食品衛生協会　☎72-1345

認定司法書士による無料法律相談会

■日　時　11月10日㈮　午後1時～3時
■場　所　九重町役場　3階　302会議室
■内　容　相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談
■その他　原則予約不要（但し予約者優先）
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくことになりますのでご了承ください。
■主　催　大分県司法書士会青年の会
■予約・お問い合わせ　大分県司法書士会青年の会九重町無料相談会事務局（担当　大野）　☎77-6282

目と見え方の教育相談会

■日　時　12月6日㈬　午前10時30分～午後3時
■場　所　日田市教育委員会（市役所別館・日田市教育庁庁舎3階）
■対　象　視覚障がいのある幼児児童生徒成人、及びその保護者・関係者（保育士・教員等）
■内　容　家庭での接し方や、保育・教育・医療に関することなど
■申込先　教育振興課　教育指導グループ　☎76-3834
■申込締切　11月17日㈮
※高校生以上の方は盲学校にお問い合わせください。
※不明な点は、直接、盲学校へお問い合わせください。
■お問い合わせ　大分県立盲学校　教育支援部　☎097-532-2638

働く者の健康相談110番

■日　時　11月11日㈯　午前10時～午後4時
■場　所　大分健生病院内会議室（大分市古ケ鶴）
■相談内容
①建設・土木・造船業で働く方で肺の疾患（じん肺・アスベスト）、振動障がい、騒音性難聴などの症状やご心配のある方
②パワハラ・セクハラで悩んでいる方
③長時間労働で体調悪化に悩んでいる方
■相談対応　電話・面談で相談に対応します。　☎0120-378-060
■相談料　無料
■お問い合わせ　大分県労働組合総連合　☎097-529-8552

その他の募集・お知らせ等

マイカー点検教室【無料】

■日　時　11月4日㈯　午前10時～（受付　午前9時30分～）
■場　所　第14回玖珠九重農業祭会場内（玖珠川河川敷）
■募集人員　先着60台
■その他　受講された方（1台につき）に粗品と、マイカーハンドブックを贈呈
■お問い合わせ　大分県自動車整備振興会玖珠支部　☎72-2351

おうちに未登録の象牙ありませんか？

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙の売買は違法になります。未登録の象牙をお持ちの方は左記までご連絡をお願いします。
また、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受け付けています。
■お問い合わせ　象牙在庫把握キャンペーン事務局　☎03-6659-4660

九州地区労使関係セミナー

中央労働委員会と大分県労働委員会は、労使関係の安定のため、労働関係の制度や実際の解決事例を紹介するセミナーを開催します。
■日　時　11月10日㈮　午後1時30分～4時30分
■場　所　レンブラントホテル大分　2階　二豊の間
■内　容　〔講演〕同一労働同一賃金の原則について
〔講師〕森戸　英幸　氏
※このほかに大分県労働委員会が取り扱った事例等をご紹介します。
■お問い合わせ　大分県労働委員会事務局　☎097-506-5241

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、健康診断を委託医療機関において実施します。

■対象者
両親、またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方

■申込み方法
健康診断を希望される方は、住所地の保健所にご連絡ください。なお、受診日については、保健所と相談をしてください。

■申込期間　10月23日(月)～12月1日(金)まで

■申込み・お問い合わせ
西部保健所
☎0973-23-3133

心の病を考える地域学習会

近年、心に病を持つ人が増えています。病から抜け出すには、正しい知識と理解が必要です。地域の方々と共に考え「病気の治療と社会復帰への道」を探して行きましょう。一人で悩まず、是非ご参加してみませんか。

■日　時　11月7日(火)　午後1時～3時30分

■場　所　くすまちメルサン　ホール　1階　健康増進室

■内　容
〔講演〕精神障がい者の地域生活支援について
〔講師〕山内　勇人　氏

■お問い合わせ
NPO法人　玖珠むつみ会
☎72-6306

青少年自殺防止ミュージカル「つまづいても」

■日　時　11月21日(火)
〔昼の部〕午後2時～（開場　1時30分）
〔夜の部〕午後6時～（開場　5時30分）

■会　場　コンパルホール　文化ホール

■内　容
青少年のうつ病や自殺防止をテーマに制作され、就職活動など青少年にとって身近な問題を取り上げた作品

■定　員
各回500人（先着）

■入場料　無　料

■申込方法　電話または簡易申請でお申し込みください
〔簡易申請URL〕
https://www.egov-oita.pref.oita.jp/30tPBbE7

■申込期限
11月20日(月)　正午まで

■その他
駐車場については、台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください

■申込み・お問い合わせ
大分県福祉保健部障害福祉課
☎097-506-2727

平成30年度大学奨学生募集

■特　徴
学金の貸与は無利子
申込者の中から里見奨学金（給付）に推薦（理工系学部）

■出願資格
保護者等が大分県内に住所を有し、学校教育法第1条に規定する大学及び短期大学（通信により教育を行う課程、別科、専攻科及び大学院を除く。）に在学、または進学を希望し、優秀な資質を有し、経済的理由により修学困難な方

■出願期間
11月1日(水)～12月28日(木)
〔12月28日消印有効〕

■貸与期間　平成30年4月から在学する学校の正規の最短修業期間

■募集人員　一般奨学金（1～4年生　約100名）
伊藤隼・マサ代・孝子　奨学金（1年生　5名）
※それぞれ、学校種別等により貸与月額が変わります。詳細については左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ
（公財）大分県奨学会
☎097-506-5620

大分県内企業インターンシップフェア

大分県では、県内就職及び本県へのUIJターンを促進するため、県外大学等に進学した学生を対象にした大分県内企業インターンシップフェアを開催します。

■日　時　11月18日(土)　正午～午後4時30分

■場　所　福岡ファッションビル　8階　Aホール

■内　容
個別ブース形式によるインターンシップ説明会
※参加企業30社以上（予定）

■対　象
平成31年以降に卒業予定の学生
詳細等については県庁HPをご覧いただくか、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ
大分県商工労働部　雇用労働政策課
若年者就業支援班
☎097-506-3332

第36回大分矯正展

大分刑務所では、「社会を明るくする運動」の一環として、大分矯正展を開催します。

■日　時
11月11日(土)、12日(日)　午前10時～午後4時

■場　所
大分刑務所（大分市畑中）

■内　容
施設見学、刑務所作業製品の展示・即売や監獄カレーの販売、各種イベントなど

■入場料
無料（駐車場有）

■お問い合わせ　大分刑務所
☎097-543-5177

大分県立日田高等技術専門校　平成30年度訓練生募集（推薦）

■期　間
入校　平成30年4月10日(火)
修了　平成31年3月14日(木)

■授業料　無料（入校時に教科書等の実費が必要）

■募集期間　10月23日(月)～11月10日(金)まで

■入校試験　11月20日(月)

■募集内容

科目	内　容	募集数	対象
オフィスビジネス科	コンピュータの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計等の事務処理について習得	20人	平成30年3月に高等学校卒業見込みの方

■申込み・お問い合わせ
大分県立日田高等技術専門校
☎0973-22-0789

こちら119番

平成29年度 秋季全国火災予防運動

11月9日から11月15日までの一週間、「火の用心　ことばを形に習慣に」を全国統一防火標語にして秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火気を使用する機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたって、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

住民の皆さん一人ひとりがこの運動の趣旨を踏まえ、日頃から住宅や地域、職場等における火災予防を心掛けることが、火災から皆さん自身や大切な人、大切なものを守ることに繋がるのです。

命を守る四つの住宅防火習慣

① ストーブを使用する時は、近くに燃えやすいものを置かない。
② 寝たばこは、絶対にしない。
③ ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
④ 住宅用火災警報器を設置する。

以上の四つの住宅防火習慣を身につけて、火災を予防しましょう。

お問い合わせ　玖珠消防署　警防係　☎72−2141

110 交通安全

町内地区別事故発生状況（累計、属地）
（2017年9月末現在）

地区別	人身事故 死者	人身事故 負傷者	人身事故 件数	物損事故	件数計
東飯田	0	0	0	18	18
野上	0	13	6	46	52
飯田	0	7	7	133	140
南山田	0	11	6	57	63
計	0	31	19	254	273

町の面積　271.37㎢　／　町の木　くぬぎ　花　ミヤマキリシマ　鳥　カッコウ

人の動き

9月1日～9月末日届出分

人口と世帯

人口	9,765 人	（−5）
男	4,635 人	（−9）
女	5,130 人	（±0）
世帯	3,909	（+4）

（　）は前月からの増減

出生　おめでとうございます

（敬称略）

おなまえ	性別	保護者	行政区
今村心咲（いまむらみさき）	女	徹	年の神
辛嶋咲凪（からしまさな）	女	健太	物見塚
繁田菜都（しげたなつ）	女	幸志	北恵良一
若松雅妃（わかまつみやび）	女	健悟	書曲二

弔慰　お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
池田登久子	85	川上二
岩下恒之	95	川下南
梅木和子	82	引治一
梅木久	93	中村下一
乙津ハナコ	89	野倉
小野恵美子	85	野矢
佐藤春好	82	後河内
須藤良一	69	鹿伏
田中千年	85	無田上
日野ふさみ	60	竜門
藤野曠	71	粟野本村
森邉良子	95	下旦七
矢野美代子	88	宝泉寺
田中爲市	94	須久保

2017年10月・11月休日当番医

●病院

月	日	医療機関名	住所	電話
10月	22日	井上医院	恵良	76-2711
	29日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101
11月	3日	武田医院	森	72-0170
	5日	友成産婦人科医院	塚脇	72-0330
	12日	小中病院	塚脇	72-2167
	19日	荒木医院	森	72-2466
	23日	矢原医院	野上	77-6121
	26日	高田病院	春日町	72-2135

●歯科医

月	日	医療機関名	住所	電話
10月	22日	小野歯科医院	日田市	0973-57-2102
	29日	是永歯科医院	玖珠町	72-1020
11月	3日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
	5日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718
	12日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450
	19日	またけ歯科クリニック	日田市	0973-28-7688
	23日	中村歯科医院	日田市	0973-23-2228
	26日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番　☎72−2141　● 火災の確認は ☎72−5100

今月の花 紫苑

高さ二メートル位になるキク科の直立性多年草。古くは平安時代から栽培されており、中国から渡来したものと言われている。

八月から十月にかけて茎頂に青紫色の頭花をたくさんつける。紫苑と書くが漢名ではない。一茶の句に「栖（すみか）より四五寸たかきしをに（しおん）かな」という句がある。月にいかにも似合う花ゆえ、昔から月見にはかかせなかったとか。

歳時記

今月の暗誦句

晴れ渡る天に紫苑の色を置く　稲畑　汀子（ていこ）（ホトトギス）

故里の水音消えて花紫苑　稲辺　美津（遠嶺）

台風に耐えたる紫苑咲きにけり　小川　玉泉（ぎょくせん）（未黒野（すぐろの））

（注）はれわたる・てんにしおんの・いろをおく」というように五音・七音・五音を軽く切って読みましょう。リズムを右脳に入れましょう。

今月の推薦句「兼題」の部

長月やスカーフ小粋に巻く女　永松左世美

「長月や」で切れて秋の夜の長さを感じながら「スカーフ小粋に」と来るといささか妖艶な情景をイメージしてしまいますが、それもまた一興。読み手の想像力が広がります。

長月や築五十年住みてよし　野木チズ子

「築五十年」は長いようで住んでいると短くも感じます。秋の夜長にしみじみと愛着を感じるわが家です。季語が生きています。

今月の推薦句「自由題」の部

新米やひと盛り多し御仏飯　豊國

豊國さんの初挑戦一句。「コンバイン唸る机の写仏かな」もお見事でしたが「一盛り多し」フレーズに惹かれました。

寝入る児に単衣（ひとえ）かけよと虫の声　信也

「虫の声」は母の声だったのでしょうか。「秋夜歳の如し」と言いますが秋の夜は長く燈火や月光、虫の音、雨の音などもしみじみとして趣が有ります。「虫の声」（季語）に使い方が成功です。

読者俳句

「兼題」の部

長月や少し衣の入れ替え　藤澤　節子

長月や母と吾子との誕生日　小川　良子

長月を鳴き通すなり邯鄲（かんたん）や　林　香　澄

長月や裏の細道一万歩　藤澤　泉渓

長月やひとり暮らしの姉思う　吉光ヨウ子

長月や七母（ははは）の残せし赤鼻緒　吉光　静子

長月や夕闇響く鈴の声　佐藤　愛莉

（評）今回は何と十三歳の愛莉さんと十歳の小雪さんの投稿です。ちゃんと俳句になっていて驚きました。小中学校の取り組みの結果でしょうか。専用の応募ハガキでたくさんの応募がございましたが、全部を掲載出来ません。悪しからず。

「自由題」の部

この時を生きた証や蝉の声　髙倉　直人

畦道に大胆不敵彼岸花　吉光　昭眞

秋祭神楽観る人踊る人　佐藤　文雄

麦色の肌擦りゆく秋の風　森　照美

馬頁忌を迎え菩提寺墓仕事　井上　則子

今朝の窓金木犀の世界かな　いさ山美絵

夕焼けの帰路にコスモスゆーらゆら　乙津真砂子

復興の向日葵（ひまわり）の花東西　佐藤東一郎

おもてなし座敷に凛と皇帝花　原田　勝子

十五夜に凛と開きし野辺の菊　森髙マサヨ

名月に見透かされそう胸の内　吉光　好美

朝の五時みんみん蝉が目覚ましだ　後藤　小雪

俳句なんでもQ&A

Q⑧

龍門の滝付近にある句碑に「唐移寿瀧（とううつすたき）の気色や寒の宇知」（唐移す滝の気色や寒のうち）という句があります。これは九重町出身の江戸時代の俳人、長野馬貞の作品と言うことですが、句の解釈はどういうことでしょうか。

A⑧

龍門寺は、『九重町誌』によると中国の禅師が滝を見て、「中国河南」の龍門に酷似していることから「龍門瀑布」と名付けたという記録があるそうです。「唐移す」の「移す」は、「視線や心を他に転ずる」という意味もあることから、滝を見て「唐（中国）」に心を転じたということかも知れません。「滝の気色」は「滝の景色」という意味だと思います。季語は「寒のうち（内）」つまり、一月五日頃から節分（立春の前日）この間に馬貞が龍門を訪れたということだと思われます。それにしても竜門の滝を中国に想いを馳せる壮大な一句とも言える句ではないでしょうか。

11月号の締め切りは10月末日です。今月は自由題のみとします。奮ってご応募ください。先月号の折り込みのハガキをできるだけ使って応募ください。初挑戦、大歓迎です。今回から「添削希望」（朱書き）とハガキに書いて戴いた方には折り返し、ハガキで「添削句」をご返送致します。参考にしてください。　（選者　こごりゅうしょう）

俳人の言葉⑦　「多作・多捨」「多読・多憶」　波多野爽波（青）

発行・九重町役場企画調整課
〒879-4895　大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
☎ 0973-76-2111
印刷・尾花印刷有限会社

VEGETABLE OIL INK　広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。